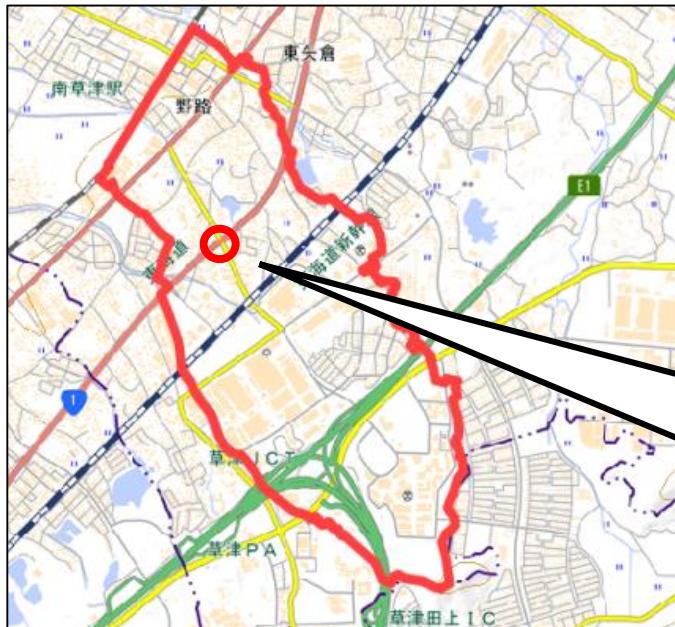


自転車指導啓発重点地区【草津警察署】

令和6年4月



【重点地区】玉川地区

★選定理由

学校、工場などが集中し、自転車の通行量が非常に多く、比例して、自転車事故も多いことから、自転車利用マナーの向上が求められている地区である。

自転車事故多発交差点



野路中央交差点

京滋バイパスを横断する自転車と右左折する車両との事故が多発。



【重点地区】草津駅周辺

★選定理由

駅や商業施設が点在し、自転車利用者が非常に多く、携帯電話やイヤホン使用、右側通行する自転車も多い。

草津駅前の商店街通り沿い

注意! 交通量多し!!

自動車、自転車、歩行者が非常に多く行き交う。

自転車は、左側通行を守るとともに、周囲の歩行者の動きにも注意しましょう。

■■■ 自転車を安全に利用するために ■■■

① 歩道は歩行者が優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをスピードを落として走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなくてはいけない場合は、一時停止しましょう。

② ながら運転は厳禁

携帯電話などの「ながら運転」は、片手運転になつたり、周囲の危険に気付かなくなるので、絶対にやめましょう。

③ 「止まれ」では、必ず一時停止して安全確認

自転車も車の仲間。「止まれ」の標識がある交差点や見通しの悪い場所では、必ず一時停止して、確実に安全確認を行いましょう。

交通ルールを守る!
安全確認を確実に!
ヘルメットを着用!
夜間はライト点灯!



自転車関連事故

草津警察署管内			
重点地区			
	玉川地区	草津駅周辺	
令和5年中	150	13	46
過去5年間	654	65	210